

剣道四段および五段審査会要項

1. 期 日 令和4年11月19日(土) 午前9時開門
 ①四段 午前10時開始
 ②五段 四段審査終了後
 ※五段集合時間および受付時間は申込締切後、本連盟ホームページに掲載いたします。
2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
 ☆東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分
3. 審査方法 全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。
4. 審査科目 四段・五段とも下記による。
 (1)実 技
 ※実技審査においては面マスクおよびシールド(マウスガード)を必ず着用して下さい。
 (2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)
 ※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。
 (3)学 科(実技審査合格者のみ) 次の要領による
 ア 学科試験問題
 四 段
 1, しかけ技の種類をあげ説明しなさい。
 2, 日本剣道形3本目を説明しなさい。
 3, 打突の好機について説明しなさい。
 五 段
 1, 剣道指導のねらいについて記述しなさい。
 2, 日本剣道形修練の必要性について記述しなさい。
 3, 懸待一致について説明しなさい。
 イ 用紙および枚数
 (ア) 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。
 (イ) すべての設問(1, 2, 3)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。
 ウ 記述様式
 直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・フリガナ
 氏名・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

(例)

とめる

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">審査員氏名</td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>	審査員氏名		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">採</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">合</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">否</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">決</td> <td style="width: 33px; height: 30px;"> </td> <td style="width: 33px; height: 30px;"> </td> </tr> </table>	採	合	否	決			NO _____
審査員氏名										
採	合	否								
決										

学 科 試 験 答 案 用 紙

受験段位(4段) 受験番号(1) 所属団体名(港)

フリガナ ミナト カズ オ
氏名(港 一 夫・旧姓) 生年月日(平14.4.9)

1, しかけ技の種類をあげ説明しなさい。
、.....。

エ 解答上の注意事項

(ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので十分注意すること。

(イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

オ 解答の提出

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

カ 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格

(1) 東京都剣道連盟の会員であること。

(2) 四段受審者は、令和元年11月末日以前に三段を取得した者。

(3) 五段受審者は、平成30年11月末日以前に四段を取得した者。

(4) 日本剣道形・学科再受審者。

6. 申込方法

(1) 加盟団体ごとに審査料を添え一括申込みこと。

(2) 所定申込用紙に四段の部(男子・女子)・五段の部(男子・女子)と分け所定事項を正確に記載し、大学生は学年も記入すること。なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。

(3) 日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。

(4) 五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証のコピーを添付すること。

(5) 申込期日は令和4年10月14日(金) 必着とする。

(6) 申込先は足立区剣道連盟とする。

〒121-0062 足立区南花畑5-22-11-103号 足立区剣道連盟 事務局 中村幸則 宛

TEL・FAX 03-3859-5690 Eメール naka-y-0118@mx1.ttcn.ne.jp

郵便振込先 足立区剣道連盟 00110-1-772530

7. 審査料

(1) 四段は 9,300円

(2) 五段は 11,500円

(3) 日本剣道形・学科再受審者は3,100円

8. 登録料

----- 足立区剣道連盟から受審され合格された方へ -----
実技・日本剣道形および学科に合格した者はすみやかに足立区剣道連盟に登録料を郵便振込で送金すること(振込手数料はご負担ください。)

四段 16,900円

高齢者(70歳以上) 11,500円

五段 22,000円

高齢者(70歳以上) 16,800円

納入先 足立区剣道連盟

郵便振込先 足立区剣道連盟 00110-1-772530

9. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(ホームページ、掲示用紙、東京剣連だより等)に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。また、東剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

10. その他

- (1) 剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。
- (2) 実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください。 (例 面紐の長さ、小手の紐、鏝の位置等)
- (3) 主催者は、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (4) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (5) 日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後、所属団体を通じてご連絡致します。
- (6) 日本剣道形・学科審査不合格者は、令和5年11月までの間に1回限り再受審が認められます。（日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。
- (7) 審査参加料払込後の返金については、11月4日（金）までに所属団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。なお、返金額は本連盟の手数料2,200円を差し引いて四段4,924円、五段6,495円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金を行わない。
- (8) 虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。
- (9) 駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお願い下さい。盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願い致します。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。
- (10) 下足袋を持参してください。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は入場できません。

※受審者は集合時間に会場へ、係員の指示に従い入場して下さい。審査終了後は速やかに施設から退場して下さい。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者）は入場できません。また、入場時「受審者確認票」を提出して下さい。原則持参しなかった者は入場できません。

受 審 者 確 認 票

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ずすべての事項のご記入をお願いします。
 ※チェックできない項目がある場合、利用の制限をさせていただく場合がございます。

審査日時		所属団体名	剣道連盟
氏 名		年 齢	歳
連 絡 先			

審査当日の体温	度
---------	---

【チェック項目】

下記項目について審査日に確認していただき、チェック欄にチェックして入口の係員に提出してください。

本日および利用前 2 週間において、以下の事項に該当しない

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・息苦しさなどの症状がある場合）
- ・嗅覚や味覚に異常のある方
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 1 4 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航
または該当在住者との濃厚接触がある場合

マスクを着用(持参)すること

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の利用者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ 1 m 以上）を確保すること

感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと

審査前後においても、三つの密を避けること

審査終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、東京都剣道連盟に対して速やかに報告すること

個人情報の取扱いについて

- (1) ご記入いただきました個人情報は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、受審者を把握することの目的のみで利用いたします。利用目的にご同意の上、ご記入ください。
- (2) ご記入いただきました個人情報は、本人の同意なしに第三者へ提供しません。
- (3) 本連盟が保有している個人情報の開示、訂正または削除、および利用停止の要求があった場合には、対応いたします。

<東京都剣道連盟>

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-2 TEL：03-5405-2166 FAX：03-5405-3680